



令和元年 5 月 23 日  
愛媛県  
松山地方気象台

## 愛媛県土砂災害警戒情報の発表基準の変更について

愛媛県と松山地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町長による災害応急対応支援や住民の自主避難の判断目安となるよう平成 19 年 6 月から土砂災害警戒情報を発表しているところですが、発表基準を変更することとしましたのでお知らせします。

これにより、市町における避難勧告等の防災対応の判断及び住民の自主避難をより効果的に支援できるとともに、土砂災害警戒判定メッシュ情報<sup>※1</sup>を活用した避難対象地域の的確な設定が可能となるものと考えております。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

### 記

- 1 基準変更日時  
令和元年 5 月 29 日（水）13 時
- 2 基準の変更範囲  
愛媛県全市町（松前町を除く）
- 3 本件に関する問い合わせ先  
愛媛県土木部河川港湾局砂防課 宮崎、久野（電話 089-912-2437）  
松山地方気象台 堀江（電話 089-933-3610）
- 4 主な変更概要  
別添のとおり

※1 土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下 URL を参照してください。

・愛媛県 HP 内

<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/frameset.html?DoshasaigaiKikendoJouhou.do>

・気象庁 HP 内

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

## 愛媛県土砂災害警戒情報の発表基準変更の概要

### 発表基準作成方法の改良等による土砂災害警戒情報の 精度向上

基準作成に関わるパラメータの変更、平成30年7月豪雨災害を含むこれまでに発生した土砂災害と降雨の実績等を検証し、土砂災害警戒情報の発表基準の見直しを行いました。

これにより、夕立などの短時間強雨による土砂災害警戒情報の発表頻度の減や空振りの軽減が見込まれ、精度向上が期待できます。

